令和3年第5回神奈川県議会臨時会

防災警察常任委員会報告資料

くらし安全防災局

I 新型	コロナウイルス感染症に係る取組1
別添資料	新型コロナウイルスに係る現在の状況分析及び今後の県の対応

I 新型コロナウイルス感染症に係る取組

くらし安全防災局では、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部の統制部として、庁内各局と連携し、会議の開催、県の実施方針のとりまとめ、措置の実施などの対応を行った。令和3年7月9日の防災警察常任委員会以降の主な取組は、次のとおりである。

1 新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議の開催

開催日	主な内容
7月16日	新規感染者急増における今後の県の対応について協議

2 神奈川版緊急事態宣言

7月14日、新規感染者数がステージIVの基準を超えた。すでに、療養者の搬送調整が切迫しており、今後は病床もひっ迫することが見込まれる中、これまで以上の新規感染者の抑制策が必要であることから、可能な限り、緊急事態宣言中の東京都と同等の措置を講じていくこととした。

(1) 措置期間

7月22日~8月22日

(2) 措置区域

清川村を除く県内全市町

(3) 措置の主な内容

ア 飲食店等への酒類の提供停止

措置区域(全市町) その他区域(清川村) 【営業時間】5時から20時まで 酒類の終日提供完全停止 (酒類の店内持込み含む) (マスク飲食実施店等も含む)	· Water a state with the state of the state			
酒類の終日提供完全停止 (酒類の店内持込み含む) (マスク飲食実施店等も含む) 酒類提供条件 ・滞在時間(90分以内)	措置区域(全市町)	その他区域(清川村)		
・人数(1組4人以内、同居家族) ・感染防止対策の基本4項目の遵守	【営業時間】5時から20時まで 酒類の終日提供完全停止 (酒類の店内持込み含む)	【営業時間】5時から21時まで 酒類の提供は11時から20時まで 酒類提供条件 ・滞在時間(90分以内) ・人数(1組4人以内、同居家族)		